

令和7年 12月号



おおいた冬の事故ゼロ運動

1 期間

令和7年12月11日(木)から17日(水)までの7日間

2 運動の重点

- (1) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
～「照TIME-17」の推進～
- (2) 横断歩道での交通ルールの遵守と
マナーアップの推進
- (3) 自転車等利用時のヘルメット着用と
交通ルールの理解と遵守
- (4) 飲酒運転の根絶～勇気を持って110番～



挟間交番だより

12月号
大分南警察署
挟間交番発行
大分南警察署
097-542-2131

特殊詐欺に注意を！！



特殊詐欺とは、

- 犯人が電話等を使って家族や警察官等を名乗り、現金やキャッシュカードを騙し取ろうとすること。
- 医療費等の還付金を受け取ることができるとの嘘をついて、犯人の口座に送金させること。

◎ 犯人にだまされない対策◎

- ★ 知らない番号は電話に出ない。
- ★ 010や+（プラス）等で始まる国際電話に出ない。★ 留守番電話の活用！！★
- ★ 家族や警察にすぐ相談する！！



★ 飲酒運転撲滅！！★
これから年末にかけて、忘年会等での飲酒の機会が増えてきます。

◆ 運転するならお酒を飲まない！
お酒を飲んだら運転しない！

◆ お酒を飲んだ人に車両を貸さない！

◆ お酒を飲んだ人の車両に同乗しない！

◆ 運転する人にお酒を勧めない！



高齢者の交通事故防止

県内では、本年9月末現在で27名の方が交通事故で亡くなられており、そのうち、半数以上の18名が高齢者となっています。

- ◆ 若い頃と比べて視野が狭くなっています。道路を横断する際は、手をあげ、左右の安全確認をしっかりしてから横断してください。
- ◆ 「信号を守る・横断歩道を渡る・斜め横断はしない。」など交通ルールを必ず守りましょう。
- ◆ 外出時は、「明るい色の服装」と「反射材の着用」を忘れないでください。



採用公式Instagram



採用公式HP

